

平成25年度 淀川水系流域委員会の主な意見に対する対応方針  
【地域委員会・専門家委員会一覧表】

平成26年度淀川水系流域委員会  
第1回専門家委員会  
資料-2

◎進捗点検の方法や指標に関する主な意見

地域委員会意見	専門家委員会意見	取り組み状況及び平成25年度報告書への反映	今後の対応方針
<p>◆危機管理分野</p> <p>①勉強会、マイ防災マップ作りなどの対象者は現在の消防団の機能を担い得る様々な人が考えられる。例えば女性や子供が担える機能など、消防団の役割を細分化し、地域で分担して消防団の機能を補完しあうという考え方もある。また、評価の際、誰に対してどのようなプログラムを提供し、何をできるようになったのかを言及できるのではないかな。</p> <p>②まるごとまちごとハザードマップなど、結果とともに行政と地域住民がどのようなプロセス経てまとめたのか（まとめようとしているのか）併せて示すことが望ましい。</p>	<p>③避難訓練などのフィールドワークは、訓練をすることで防災意識が高まるので、そのような観点も今後検討していくべきではないか。</p> <p>④災害が頻発していないようなところでこそ災害意識が高まる事が大切であるため、そういうところでの防災意識の向上の取り組みも進捗点検にいられたきたい。</p> <p>⑤水害協における関係自治体との連携内容については、実効性が評価できるように、専門知識の提供、普及啓発等の具体策を記載していただきたい。</p> <p>⑥自治体との連携においては、実効性のあるものにするために努力が必要で、評価にあたって、改善点を明確化したり、自治体に任せるとの明確化など、メリハリを付けていくようなことも大事である。</p> <p>⑦流域全体の総数で評価しているものについては、河川ごとの取り組み状況が把握・評価できるようにお願いしたい。</p>	<p>①平成25年度の水害に強い地域づくり協議会において、ケーススタディー地区として、京田辺市三野区、草内区および長岡京市勝竜寺地区を対象に「マイ防災マップ」を作成するとともに、他の自治体がマイ防災マップを作成する際の手順等を整理した「マイ防災マップの作成手順書 水害編(案)」を作成しました。また、水害に強い地域づくりに資する取組事例等を整理した「住民の適切な避難に向けた取組のポイント集(案)」、自治体が効果的に水位予測情報を活用できるよう「水位予測情報の活用の手引き(案)」を作成などを実施しています。(P192)</p> <p>③④野洲川において平成26年度に水防演習を実施。その中で、避難訓練も取り入れ、実際に地元住民の方に訓練を実施して頂きました。この内容は、平成26年度進捗点検へ反映します。</p> <p>⑤首長会議、ワーキンググループ、地域住民・自治体職員の防災意識向上を目的とした講演会・研修会を実施し、水害に対する備えについて情報提供をおこなっており、「水位予測情報の活用手引き(案)」の作成、「住民の適切な避難に向けた取組のポイント集(案)」の作成、「マイ防災マップの作成手順書(案)」の作成等の様々な活動を実施しています。(P200)</p> <p>⑦流域全体の総数で評価しているものは、各河川毎(各事務所毎)の内数も記載しました。(P190)</p>	<p>①地元住民を対象とした防災についての講演会を実施することにより、勉強会、マイ防災マップ等の取組を進められるように支援することを検討していきます。</p> <p>水防に関する講演会、出前講座においては、女性や子供が担える内容を紹介していきます。</p> <p>②③④今後、水害に強い地域づくり協議会等を通じて、確認していきます。</p> <p>⑥猪名川流域総合治水対策協議会において、実効性のあるものにするために、具体的な取り組みとして進めていけるよう地域毎の状況に合った手法でメリハリを付けていくことを検討していきます。</p>
<p>◆治水</p> <p>①ダムへの堆砂について、計画堆砂量などの情報も入れていただくとわかりやすい。</p> <p>②自治体で進めていることも必要に応じて、参考的に記載すると全体の状況がわかりやすいこともある。</p> <p>③淀川の各支川流域での貯留量など、数値的に示せる部分を明示していく事も必要。</p> <p>④事業によっては年度ごとの進捗状況と併せて完成目標としている時期も示すことが必要。</p>	<p>⑤高規格堤防に関して、区間設定の考え方を可能な形で示せないか。</p>	<p>①一庫ダム、日吉ダムの堆砂については、計画堆砂量の情報を掲載しました。(P235)</p> <p>②大阪府及び兵庫県が実施した最大クラスの津波浸水想定シミュレーション結果を記載しました。(P250)</p> <p>猪名川流域の市町における保水・貯留施設の対策量や対策内容を記載しました。(P203)</p> <p>③滋賀県において、流域治水の推進に関する条例及び施行規則が公布された事例を掲載しました。(P205)</p> <p>④平成25年9月出水を受けて、桂川では緊急対策区間として設定し、概ね5年で桂川緊急治水対策を実施することを記載しました。(P222)</p> <p>⑤高規格堤防に関して、区間の考え方の根拠となる堤内地の情報を掲載しました。(P228)</p>	<p>②③引き続き、自治体の取り組み状況について自治体に確認し、進捗点検に事例を参考的に記載することについて検討していきます。</p>
<p>◆人と川とのつながり</p> <p>①川作りを市民との協働で行うという視点から、市民自らが提案し取り組んだ事例を把握していく必要がある。</p>	<p>②河川レンジャーは人数だけでなく、メンバーの更新など構成の多様化も評価に値する。</p> <p>③河川管理者が発信した情報が、どう受信され、どう利用されたかということ把握することも重要である。</p> <p>④人と川とのつながりが、環境、治水、利用に関してどのような貢献があったのかを見るために、実施したイベントを主要テーマ毎に類型分けし、イベントの内訳が見えるようなまとめ方をすることで、各指標を連携して評価する上で役立つのではないかな。</p>	<p>②河川レンジャー代表者会議において「淀川管内河川レンジャー(試行)運営要領」の改正を審議・決定を行い、特に、大学生等若い世代が若干名でのグループ単位で活動を行う「グループ河川レンジャー制度(Gレンジャー)」を、正式に河川レンジャーとして位置づけるなどの多様な構成としていることを記載しました。(P16)</p> <p>④河川レンジャーの活動(イベント)において、環境、治水、利用などテーマ毎に分類して内訳が分かるように記載しました。(P22)</p>	<p>①今後、河川レンジャーの活動を通じて、市民自らが提案し取り組んだ事例を把握していくよう取り組んでいきます。</p> <p>②定期的な公募を通じて、河川レンジャーの構成の多様化を図っていきます。</p> <p>③河川管理者が発信する情報については、不特定多数の方に向けて発信していることから、どのように受信され利用されたかを把握することは困難であり、個人情報保護の観点からも難しいと考えています。ただし、イベント等、情報発信とともにアンケート、意見投稿等を求めたり、ご意見がいただけるホームページの作成などの基礎情報収集を検討していきます。</p>

平成25年度 淀川水系流域委員会の主な意見に対する対応方針  
【地域委員会・専門家委員会一覧表】

◎進捗点検の方法や指標に関する主な意見

地域委員会意見	専門家委員会意見	取り組み状況及び平成25年度報告書への反映	今後の対応方針
◆河川環境			
<p>①河川レンジャーの活動として、外来種駆除を実施しているところもあるので、事例として示して欲しい。市民参加の実績（駆除状況）を参考資料にでも示してもらえると、活動の力にもなる。</p> <p>②淀川の干潟・ヨシ原の現状が見えない。どのようなところであって、どのようなところで再生をするなどの全体像があるのが前提。</p> <p>③イタセンバラが生息できる環境を整備していくことを目指しているのであれば、イタセンバラが戻ったワンドは何が良かったのか、生息環境がどう回復したのかを評価し、次の取組に活かす方法を検討して欲しい。</p> <p>④イタセンバラは淀川の生物多様性の象徴種であり、野生復帰に向けたプランの中で現状の評価と取組の目指すべき方向は示している。8年ぶりに成魚まで成長した環境というのは淀川本来の環境が一部の地域に再生できたと考えており、今後に明るい兆しが見えてきた。</p> <p>⑤瀬田川洗堰操作については、琵琶湖環境への影響緩和の観点のみから評価されているが、産卵と洪水期前の水位低下が重なると、放流量の増量や下流高水位継続の長期化につながる。下流への影響も考えて柔軟な対応も必要ではないか。</p>	<p>⑥T-Pで南湖ではS54年度以降減少傾向との評価や、CODの南湖での評価について、評価の記述内容について確認していただきたい。</p> <p>⑦保全利用委員会の中で、いかに川らしい自然環境の保全・再生に向けた審議がなされたかを評価してはどうか。</p> <p>⑧アユモドキの生息環境の評価は、既往の分析も踏まえた評価をしていくべき。環境の事業評価については、H24年度に事業として特に実施していなかった場合でも、過去から積み重ねてきた対策の効果を評価する視点で分析する必要はある。</p>	<p>①河川レンジャー活動として実施した外来種駆除対策について、参考資料に追記しました。（P12）</p> <p>⑤治水と利水に影響を与えない範囲で試行操作を実施しているが、下流への影響も把握しながら放流量を設定することにします。また、洪水期前においては、水位維持は行わず、制限水位に向けて計画的に水位を低下させているところです。（P128）</p> <p>⑥平成24年度進捗点検において滋賀県環境白書を元に修正を行いました。平成25年度においても、滋賀県環境白書を元に記載を行っています。（P152）</p> <p>⑦保全利用委員会の中で、川らしい自然環境の保全・再生に向けて委員会からいただいたご意見を記載しました。（P175、P280）</p> <p>⑧天ヶ瀬ダム再開後の運用による下流河川の環境への影響について、環境調査等を実施しており、その内容を記載しました。（P73）</p>	<p>②淀川の汽水域では干潟の保全・再生を実施することとしていますが、試験施工や淀川環境委員会での指導・助言で得たことを踏まえながら、全体像を引き続き検討していきます。また、ヨシ原をどのようなところで再生するか全体像も引き続き検討していきます。</p> <p>③④今後も引き続き淀川イタセンバラ検討会等の指導・助言を得ながら、ワンド等の自然環境保全・再生と、外来生物の駆除を行い、タナゴ類を含めた在来魚の増加が確認されたワンドではイタセンバラの再導入を行っていくこととしています。再導入したイタセンバラの定着状況や生息・物理環境のモニタリングを行い、その結果を踏まえて、生息・生育・繁殖環境のさらなる保全・再生を進めていくこととしています。</p>
◆利水			
	<p>①進捗状況が全ての指標で有りとなっているが、硬直しているという状況を前提に、要因を分析し、論点を明確に出していくことがいい項目もある。</p> <p>②二つの点検項目に「水需要の抑制の実施状況」という同じ観点が書かれているが、点検項目の6番目までは水をどのように適切に配分していくかという観点で、これを主に検討していく指標が適切であると思う。7・8番目の項目は、「湧水への備えの強化」という意味では水需要の抑制がいきっていくと思う。</p>	<p>①硬直している案件については、達成に至らなかった要因を整理し、点検結果に反映しました。（P262）</p> <p>②3,4の「水需要抑制の実施状況」は、河川の豊かな流れを回復するための取り組みであり、7,8の「水需要抑制の実施状況」は、湧水への備えとしての取り組みであることから内容が異なります。したがって、点検内容に変わりはありませんが、適切な表現とするためにも3,4の観点【水需要抑制の実施状況】では、3の指標を【効率的な水利用のための検討内容】（案）（P263）とし、7の観点を【湧水調整の円滑化への取り組み】（案）（P269）とした上で、指標【湧水対策会議の機能拡大・・・内容・ヒアリング回数】とする事とします。</p>	<p>①今後とも論点の明確化に努めます。</p>
◆利用			
<p>①例えば水制の整備数はわかりやすいが、その結果舟運や防災などにどう役に立っているのか、トータルの目標と併せて説明して頂くと良い。</p> <p>②ダム湖を利用した各種取り組みについても参加人数等を示してもらいたい。</p> <p>③（野洲川の7.2km 落差工）水遊びが多いことは遊べる場所があるということで、川の財産ともいえる。水難防止の観点からは積極的にとは行かないがそういう場所がある（あるいは出来た）という状況の把握も必要。</p>	<p>④ダム周辺の施設整備は利便性向上が目的だと思うが、結果的に環境にも貢献しているという評価に繋げてはどうか。</p>	<p>②「4.5.5.1水源地ビジョン策定とその後の活動内容・回数」において、参加人数を記載しました。（P306）</p>	<p>①水制工の設置については、土砂・治水・環境管理などの多機能効果について長期的スパンで一体的に検討していきます。</p> <p>③水遊びをしている場所の状況の把握を今後実施していきます。</p> <p>④H25年度に事例が無く、記載が無い状態ですが、今後ダム周辺の施設整備が行われた際は、環境への貢献を評価に繋げられるように工夫します。</p>
◆維持管理			
<p>①要補修箇所の中で対策をとるべしという所について、対策を実施しましたというような事をどこかに1行付け加えていただくなど工夫していただきたい。</p>	<p>②構造物のメンテは社会問題にもなっており、点検を委託されているという現実もあり、点検の精度の確保という観点から点検結果の点検の工夫をしているなら記載するべき。</p>	<p>①「損傷の規模や緊急性等を考慮し補修を実施している」と平成24年度報告書に記載済み。 平成25年度報告書においては、要補修箇所の中で、対策を実施した事例を記載しています。（P323、P324）</p> <p>②職員自らの点検も行うことで、委託業務の点検結果についても確認、把握をしているところであり、その旨記載しました。（P318）</p>	<p>②引き続き、構造物のメンテナンスは委託し実施していくこととしますが、点検精度の確保について、全国的な動きを踏まえつつ適切に対応していくこととしています。</p>
◆全体			
	<p>①進捗のないものについては、必要に応じて進捗を図るための助言をする必要がある。</p> <p>②進捗点検結果は、広く一般に広報する工夫をしていただきたい。</p> <p>③H25年度分の点検では、台風18号前後の状況を比較することにより、H24年度に実施した取組に対する評価が可能となる。</p>		<p>①進捗を図れていない指標については、理由等を明確にして助言を頂きやすくしていきます。</p> <p>②記者発表、HPにて広報をしているところですが、より広く知っていただくための広報を検討していきます。</p> <p>③平成25年18号台風は河川環境に多大なインパクトを与えていると考えられるため、その反応（レスポンス）については、今後各事業で実施するモニタリング調査等で注意深く実施していくこととしています。</p>

平成25年度 淀川水系流域委員会の主な意見に対する対応方針  
【地域委員会・専門家委員会一覧表】

◎事業の実施手法や進め方、実施結果等に関する主な意見

地域委員会意見	専門家委員会意見	取り組み状況及び平成25年度報告書への反映	今後の対応方針
◆危機管理分野			
<p>①災害時に早く要援護者を救出、避難させるためにも、要援護者への対応について、自治体との密な連携、事前検討をお願いしたい。</p> <p>②作成したマイ防災マップを要援護者である障害者や一人暮らしのお年寄りなどにどのように伝達、周知していくかその方法や体制整備について検討すべき。</p>	<p>③アンケート調査はモニタリングの一種であり、アンケートを実施するだけでなくそのデータを分析していくことが大事。</p> <p>④点検・対策を進めるにあたり、治水や環境等の各視点で相乗効果があるものもあり、施策を相互に活かせば、より効果が上がる。</p>	<p>④治水や環境との各視点で相乗効果があるものとして、桂川下流部の河道掘削工事でヨドゼゼラの生息・生育・繁殖環境の再生・保全に配慮し、水際部がワンド形状となるような掘削形状や既存ワンド保全のための施工方法や手順を検討し、掘削した事例を掲載しています。(P169)</p>	<p>①②個人情報保護の観点から、各自治体が苦慮されているのが現状であることから、工夫されている事例収集等を実施することを検討課題にしていきます。</p> <p>③アンケートにより実態を把握して、アンケート調査結果を分析する仕組みを検討していきます。</p> <p>④頂いた意見については今後の事業実施の参考としていきます。</p>
◆治水			
<p>①大きな出水後は、例えばダムの効果など治水について、地元の住民や首長などにきちんと説明すべきであり、また積極的に情報発信していくべきである。</p>	<p>②土砂対策については、モニタリング結果を用いて総合土砂管理計画を立案していくことが必要であり、総合土砂管理委員会で議論すべき事項であると考えている。</p>	<p>①平成25年台風18号洪水時におけるダムの効果等については、進捗点検結果に記載しました。(P239)なお、今後も引き続き、地元住民や首長にも積極的に情報発信に努めていきます。</p>	<p>①事業の効果については積極的に発信しているところですが、地元住民への説明資料としても積極的に使用していきます。</p> <p>②今後、総合土砂管理計画立案に向けて、淀川水系総合土砂管理検討委員会で検討していきます。</p>
◆人と川とのつながり			
<p>①アンケートでは、アンケートに答えた人自身が気づいている主観的なことしか把握できない。客観的にみて「協議会や河川レンジャー活動によって何か議論し始めた」など地域で何かが起こったときにそれをキャッチするような体制が必要ではないか。</p> <p>②河川レンジャーの継続性の大切さと更新による多様性の必要性の両方が生かされるよう仕組みが望ましい。</p> <p>③事業の実施に向けた早い段階から市民と一緒に川づくりワークショップ等ができれば、事業後の維持管理にも市民自らが積極的に取り組めるのではないか。</p> <p>④河川レンジャーは地域に分かれて活動をしているが、上下流を含めた水系の全体像を議論する会合が必要ではないか。</p> <p>⑤小径はハード整備だけでなく、ソフト面をいかに充実させるかという視点も必要。</p> <p>⑥クリーン作戦は住民が川にふれあういい機会でもあるので、さらに参加者を増やすためにも回数を増やしたらいいのではないか。</p> <p>⑦小径の整備においては、初期段階では河川レンジャーが地域の声や価値観を把握し、行政に伝える役割を担うが、河川レンジャーを介さなくてもうまく地域のニーズを行政が把握できる仕組みができることが望ましい。</p>	<p>⑧漁協の組合員は毎日のように川に出ておられ、川の状態に精通されているので、川と人とのつながりを充実するために、河川レンジャーの活動やイベント時に一般の団体と同じように声をかけるなど連携を強化してはどうか。</p> <p>⑨河川レンジャーについて、各事務所での課題等の情報は、水系内全体で情報共有することは有用ではないか。</p> <p>⑩河川施設を公開するというのはとても大事なことで、工事現場等をなるべく多くの方に見ていただくような仕組みを積極的に作るということは大事だと思う。</p>	<p>②淀川河川事務所では、河川レンジャーになるには、淀川流域に在住または通勤・通学する満18歳以上の男女を対象に実施される淀川発見講座およびレンジャー養成講座を受講し、修了した上で、プレゼンテーション審査を受けることが必要となっていることを記載しました。(P18)なお、今後も代表者会議や運営会議で議論していくよう努めていきます。</p> <p>③木津川上流河川事務所では、魚がのぼりやすい川の再生に係る井堰の改良においては、住民と協働してワークショップを実施していることを記載しました。(P36)</p> <p>③桂川の嵐山地区では改修にあたって治水・環境・景観・観光等に関する助言等を行い、観光産業への影響を含め、嵐山地区の景観や利用に配慮した河川整備の計画について検討を行うことを目的に、桂川嵐山地区河川整備検討委員会を実施しており、また、地元関係団体へ河川管理者が委員会内容について説明し意見をいただくため、桂川嵐山地区河川整備地元連絡会を進めていることを記載しました。(P297)</p> <p>⑩近畿地方整備局では、「魅せる現場」として一般の方を対象に立ち入りを制限している工事現場等の見学を行っており、瀬田川洗堰等の現場見学会を実施したことを記載しました。(P36)</p> <p>淀川河川事務所や木津川上流河川事務所では「魅せる現場」として完成施設、工事現場として淀川大堰、笠置水辺の楽校、板橋川第1砂防堰堤、上野遊水地、赤目滝床固工群、南山城村かわまちづくりの見学を広く募集をしております。</p> <p>琵琶湖河川事務所では、平成26年度には、天ヶ瀬ダム再開発事業の現場見学会を実施しています。また、「魅せる現場」以外でも、夏休みに洗堰操作室見学会などを実施し、多くの方に見ていただくような企画を行っています。引き続き、魅せる現場等、積極的に工事視察等を提案していくこととしています。</p>	<p>①河川愛護モニターや河川協力団体の協力を得つつ、今後、水害に強い地域づくり協議会や河川レンジャー活動等を通じて、地域での動きを詳細に把握するよう努めていきます。</p> <p>④⑨今後、河川レンジャー活動において、上下流を含めた水系の全体像や水系内の課題を議論する場を設けることとしています。</p> <p>⑤瀬田川散策路は、平成26年度の橋梁上部工事により完成し、唐橋から瀬田川洗堰まで1周できるようになることから、完成に合わせて、瀬田川散策路内に、道標を設置し、利用しやすい環境作りを計画しています。</p> <p>⑤⑦今後とも利用者の視点に立った活用促進方策について検討していきます。</p> <p>⑥クリーン作戦は地域主体で実施しており、実施回数は地域で決めることとなります。河川の清掃等の活動はさまざま実施されていることから、それらの活動のPR等を工夫していきます。</p> <p>⑧河川レンジャーの活動について、引き続き地域住民との連携、協働を広く進めていきます。</p>
◆河川環境			
<p>①次世代を担う子供の育成は非常に重要である。現代の子供は川の良さをあまり知らないで、良さを気づかせることが大事。環境教育等の実施回数がH21年度をピークに減ってきているので、もっと取り組みをお願いしたい。</p> <p>②淀川における希少種や外来種の状況を把握し、目標や課題を整理し、全体像を示した上で、重点施策として「イタセンバラを野生復帰させる」、「どの外来種を駆除する」という戦略をたてないといけないのではないか。事業だけが先行しているようなイメージを受ける。</p> <p>③ナカセコカワニナの調査や移植などの現場作業を子供や市民に体験してもらうことは大事。</p>	<p>④外来種対策は、陸域や府県管理の支川と一体的にやらないと効果的な事業にはなりにくいため、府県との協働体制が出来ているかという観点が必要である。</p> <p>⑤ヨシ帯の再生事例で、資料の写真は株状のヨシに見えるが、株状であるなら、在来魚の産卵場所としては好ましくないと言われていて、景観的にも問題であるので南湖や北湖の一部で問題視されている。面積だけの評価ではなく、質の評価も検討いただきたい。</p> <p>⑥「既設ダムにおける弾力的運用等の検討内容・魚類確認数」の指標において、直接的な評価項目ではないが、例えば河道内工事による変化も土砂の移動という観点では同じ評価をなしえるといえる。つまり、点検時に事業ごとの個別評価に終わるのではなく、指標に関わる他の事業の効果も併せて河川管理目標達成度を評価する必要がある。</p> <p>⑦砂防施設による土砂移動の制御に関しては、出水で土砂が出てきた場合に必要性が高まったりするため、現状での評価にそれらを加えていく必要がある。</p>	<p>⑤平成24年進捗点検の写真は、ヨシ帯移植直後のものです。他の地域で問題視されている対象面積を全部株状の移植するのではなく、部分的に移植してそこから自然の力で全体に遷移していく方法を取っています。</p> <p>過年度に施工した右岸部においても同様の施工を行いました。ほぼ目標面積まで広がっており、コイ科魚類等の産卵・生息環境として好ましいヨシ帯を形成していると考えています。参考資料に写真を掲載させていただきました。(P112)</p>	<p>①今後も継続して子ども達との関わりを持つ取り組みを実施し、次世代を担う子ども達が、川に対する関心を高めることができる工夫を行うことにより、持続的な川と人とのつながりや地域とのつながりの構築につなげていくことを検討していきます。</p> <p>②淀川における希少種や外来種の状況は、水辺の国勢調査等で継続して把握していきます。「自然豊かな淀川を目指して」(平成14年3月)を策定しており、これらを踏まえつつ、各事業についても淀川環境委員会等の指導・助言を得て、必要性の高い者から順次進めていきます。</p> <p>③ナカセコカワニナの調査や移植などを子供や市民にPRしていく手法について、検討していきます。</p> <p>④連続する水域、陸域については、一体となった対策が重要と考えており、今後検討していきます。</p> <p>また、外来種駆除については、城北ワンドのように地域と連携・協働していくことも大切であり、地域との連携・協働していく方策は今後の検討課題としていきます。</p> <p>⑥治水や利水の工事による地形変化の確認を今後行っていきます。なお、宇治川塔の島の改修工事による土砂移動の影響等については、淀川水系総合土砂管理検討委員会の指導・助言を得ながら検討していきます。</p> <p>⑦頂いた意見については今後の事業実施の参考としていきます。</p>

平成25年度 淀川水系流域委員会の主な意見に対する対応方針  
【地域委員会・専門家委員会一覧表】

◎事業の実施手法や進め方、実施結果等に関する主な意見

地域委員会意見	専門家委員会意見	取り組み状況及び平成25年度報告書への反映	今後の対応方針
<p>◆利水</p> <p>① 濁水対策会議を設立することが難しいということだが、話し合いの場の設計として会議以外にも様々な形式があるのではないかと。</p>	<p>② 水需要は抑制しなくても自然に下降しているのが現状である。水道事業者はすでに水需要が下降するとの予測を出しており、むしろ今後は経営維持のために、水利用を促進する取り組みをはじめている。河川整備計画策定時の水需要抑制との考え方は、そろそろ古いのではないかと。点検結果に「連携し、節水協力等の広報・啓発の実施」とあるが水道事業者は賛同しないと思う。場合によっては、国交省と水道事業者のメッセージが逆になり、市民が混乱してしまう。水需要の抑制・節水一辺倒ではなく、今後期待できる水資源の量・変動と将来の水需要をふまえて、周辺自治体と連携して必要なメッセージを検討すべき。</p> <p>③ 濁水に関しては、今まで以上に気候変動による異常濁水、温暖化による適応対策が必要になってくる。大きな課題であり、ゲリラ豪雨同様、平常時からの施策が必要。</p> <p>④ 水利権について、市民の理解のない中でメッセージを流すとミスリードとなる。市民の意識をより高めるために、状況を正確に伝える努力をした上で、正確な情報を出してもらいたい。</p> <p>⑤ 将来温暖化すると濁水に結びつくのか議論する場合は、単に雨が少なかったというだけでなく、乾燥・琵琶湖水位・積雪などが関連し、水需要にも影響してくるという組み合わせといった科学的な分析をしてはどうか。</p>	<p>① 利水者会議の設立については、H26.4.18に設置したところとす。H25年度の点検結果としては、関係機関の合意を得ている旨を記載しました。(P263)</p>	<p>② H26年度の進捗点検においては会議の設置を記載します。水需要の抑制については、河川の豊かな流れを回復する主旨で取り組んでいるものです。利水者会議等の機会を通じて、水道事業者との意思疎通に努めます。</p> <p>③ ご意見を踏まえ、利水者会議等で議論できればと考えております。</p> <p>④ 水利権について理解を頂けるように今後とも努力します。(HP等の活用：淀川河川事務所HPの用語集において説明あり)</p> <p>⑤ 現在の技術的知見において、これらの要因分析は非常に難しいところとす。今後の検討課題とさせていただきます。</p>
<p>◆利用</p> <p>① 大きな災害では上、中、下流はそれぞれに被害を受けていることもあり、こういった災害後のような機会にタイムリーに上下流の交流を進めていただきたい。</p> <p>② 水難事故の資料は水難防止が前面に出ているが、水遊びができる場所であるという財産価値を意識されることが必要ではないかと。</p>	<p>③ 水制工の設置については、土砂・治水・環境管理などの多機能効果について長期的スパンで一体的に検討すべきである。</p> <p>④ 秩序ある河川利用の観点で、商業利用を促進していくのか、特定個人の利益等については規制していくのか、文化の方向性を考える上で重要である。</p> <p>⑤ 宇治・伏見では、京阪電車に自転車を乗せてもらうとか、分かりやすい自転車マップの作成など取り組みがあるので、そういうのと連携出来ればいいのではないかと。</p> <p>⑥ 不法係留の問題は、本気でなんらかの対応を考える必要がある。</p> <p>⑦ 河川内がロケ地になった場合は、それがPRになる。また川に親しみが出てくる方法の一つでもあり、そういった事があった場合は、HPなどで発信することも一つの手法である。</p>		<p>① 頂いた意見については今後の参考としていきます。</p> <p>② 川は常に変化しており危険が内在しているため、地域と安全に水遊び出来る場所等について話し合う等、今後の検討課題としていきます。</p> <p>③ 水制工の設置については、土砂・治水・環境管理などの多機能効果について長期的スパンで一体的に検討していきます。</p> <p>④ 沿川自治体の意向やその地域の持つ特性を踏まえつつ、今後の検討課題としていきます。</p> <p>⑤ 地域の様々な取り組みについて、流域の関係機関と連携して、その収集方法を検討していきます。</p> <p>⑥ 引き続き、各関係機関と不法係留の実態について共有し、不法係留の是正指導は行っていきますが、抜本的な取り組み方は今後の検討課題としていきます。</p> <p>⑦ 河川内でのイベントがあった際には、HP等で情報発信していきます。</p>
<p>◆維持管理</p> <p>① 樹木伐採というと自然破壊をしているように聞こえるが、自然再生という意味合いも持っている。モニタリング結果を同時に出すことによって、管理的な伐採ではなく自然再生も含んでいるんだということを示せるのではないかと。堆積土砂除去についても、河床低下にならないくらいの土砂をとっているんだというのを見せることで、環境を維持しながら管理しているんだというのを表すことができる。</p> <p>② 樹木伐採について一般の方に分かりやすいよう自然を守りながら川を管理しているところを分かりやすく説明してほしい。</p> <p>③ レンジャー活動の中として、琵琶湖河川事務所が実施する安全点検に地域住民が参加したところ、行政職員と住民の視点が違うことがわかった。視点の違いを体験・体感しながら、管理についてのお互いの意見を聞くと建設的な議論をしやすくなる。また、【利用】の「環境学習」と関連させ、利用環境の確認の意味も含めて、管理を担い得る地域住民の方と現場を一緒に見るとを勧める。</p>	<p>④ 河道内の樹林化により伐採した樹木のバイオマスなどは、将来的に商業化の資源として検討していただくことが必要である。</p>		<p>① ② 樹木伐採のモニタリングは引き続き実施していくこととし、堆積土砂除去については、そのPR方法について今後検討していきます。</p> <p>③ 河川管理について、現場見学会等を開催し、地域住民の意見も確認しながら、一緒になった河川管理の仕組みを検討していきます。</p> <p>④ 伐採した樹木については、無料配布を行っています。将来的な商業化については、今後の検討課題としていきます。</p>
<p>◆全体</p>			